

# 行政改革推進会議 独立行政法人改革等に関する分科会 第3WG 奄美群島振興開発基金 説明資料

---

国土交通省  
平成25年10月10日

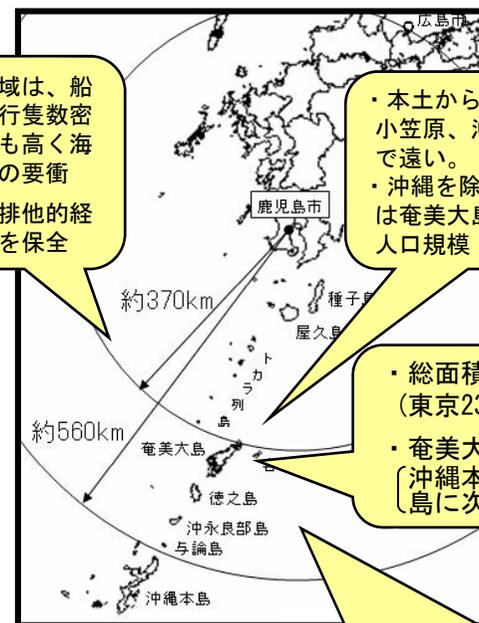
# 1. 奄美群島の概要

## 歴史的条件等

- 昭和28年 戦後、米軍統治下にあったが、**日本に返還**され、鹿児島県の行政管理下に編入される
- 昭和29年 奄美群島復興特別措置法制定（その後約5年ごと延長）
- 平成21年 奄美群島振興開発特別措置法の一部改正（有効期限を平成25年度末まで5か年延長）  
延長法に基づき、奄美群島振興開発基本方針及び奄美群島振興開発計画（鹿児島県）を策定

- ・人口：118,773人（平成22年国勢調査）  
〔参考〕昭和30年国勢調査 205,363人
- ・行政組織：奄美市、大島郡11町村（鹿児島県大島支庁管内 所在地：奄美市）
- ・主な産業：<農業> さとうきび（沖縄に次ぐ生産量）、花き（菊、ユリ、ソリダゴ、グラジオラス）、野菜（ばれいしょ、さといも）、肉用牛、果樹（タンカン、ポンカン、すもも）  
<水産業> クルマエビ、マグロ、カツオ、イカ  
<製造業> 黒糖焼酎、大島紬（現在は最盛期の1割未満の売上）  
<観光産業> 年間約40万人の観光客（入込み客数）
- ・その他：亜熱帯性の気候→台風の常襲地帯、農作物に被害をもたらす特殊病害虫の発生、ハブの生息

## 位置



・周辺水域は、船舶の航行隻数密度が最も高く海上輸送の要衝  
・広大な排他的経済水域を保全

・本土からの距離は、小笠原、沖縄に次いで遠い。  
・沖縄を除いて離島では奄美大島は最大の人口規模

・総面積は1,231km<sup>2</sup>（東京23区の2倍）  
・奄美大島は712km<sup>2</sup>〔沖縄本島、佐渡島に次ぐ面積〕

## 主要指標の比較

項	目	年次	奄美	鹿児島県	沖縄県	全国
人口増減率 (H22/S30)	(%)	H22	△ 42.2	△ 16.5	73.9	42.2
65歳以上人口構成比	(%)	H22	29.1	26.4	17.3	22.8
1人当たり所得	(千円)	H21	1,970	2,207	2,045	2,660
〃 対全国格差	(%)		74.1	83.0	76.9	100.0
生活保護率	(‰)	H23	50.1	18.8	22.0	14.0
			(H23.2)	(H23.2)	(H23.2)	(H23.1)
消費者物価地域差指数(総合)		H22	102.6	100.7	99.5	100.0
			(奄美市名瀬)	(鹿児島市)	(那覇市)	
ガソリン価格		H20	152	131	---	136
市町村財政力指数		H22	0.16	0.29	0.29	0.53
合計特殊出生率		H20	2.26	1.59	1.78	1.37

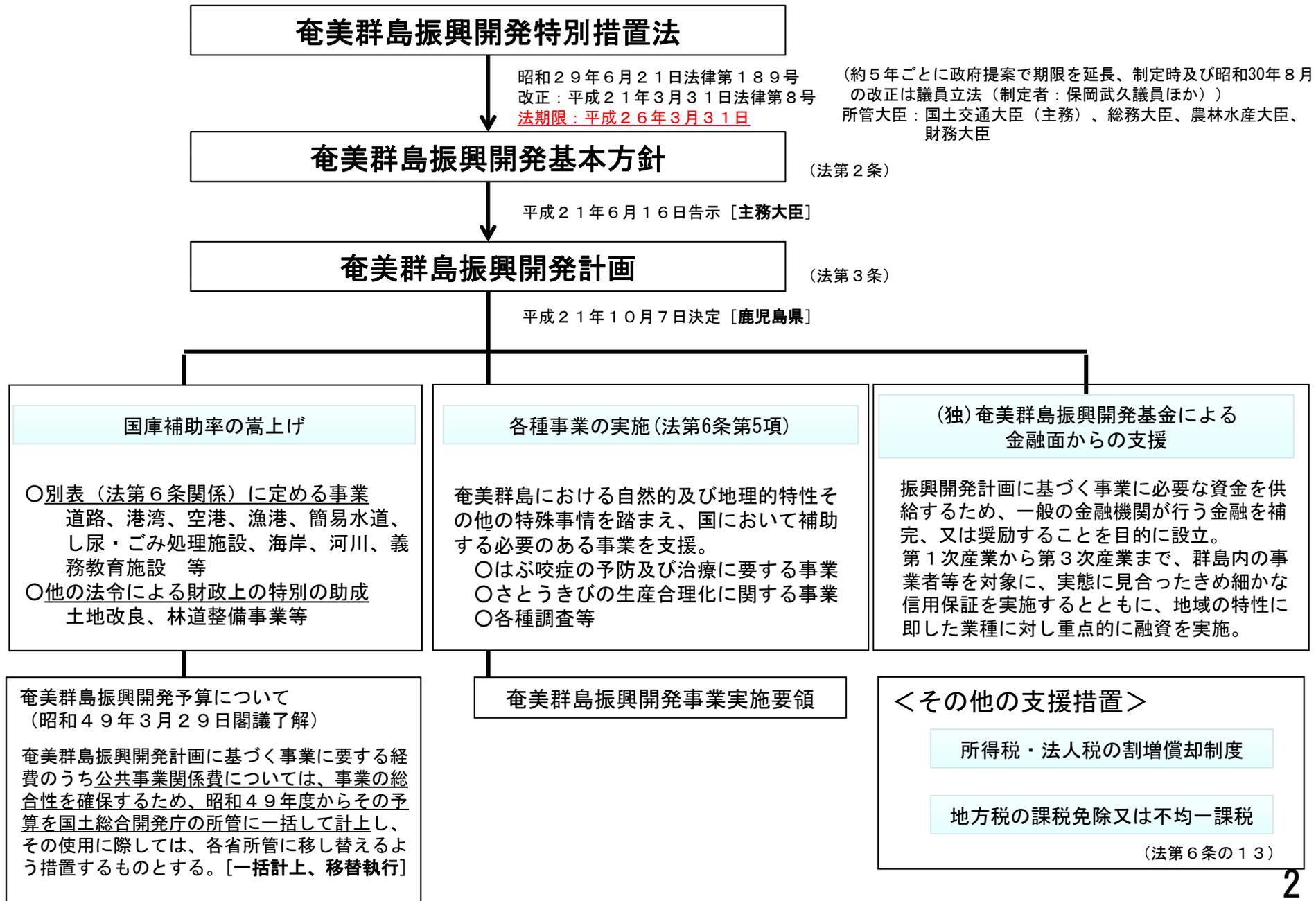
## 交通(空路)

- 東京(羽田)ー奄美 1日1便(145分)  
(東京(羽田)ー那覇 1日25便)
- 大阪(伊丹)ー奄美 1日1~2便(95分)  
(大阪(伊丹,関西,神戸)ー那覇 1日16便)
- 福岡ー奄美 1日1便(80分)
- 鹿児島ー奄美・喜界・徳之島・沖永良部・与論
- 沖縄(那覇)ー奄美 1日1便(70分)  
ー与論 1日1~3便(40分)

## 行政区分

- 12市町村（1市9町2村）
- 奄美大島（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町）
- 喜界島（喜界町）
- 徳之島（徳之島町、天城町、伊仙町）
- 沖永良部島（和泊町、知名町）
- 与論島（与論町）

## 2. 奄美群島振興開発計画のスキーム



# 3. 独立行政法人 奄美群島振興開発基金の概要

## 設置目的

奄美群島振興開発特別措置法に基づき設置され、奄美群島における産業の振興開発を促進し、奄美群島の経済の発展に寄与するため、振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的とする。

## 沿革

- 昭和28.12 奄美群島が日本に返還
- 昭和29.6 奄美群島復興特別措置法制定
- 昭和30.9 奄美群島復興信用保証協会（保証業務）
- 昭和34.3 奄美群島復興信用基金（融資業務追加）
- 昭和39.4 奄美群島振興信用基金（改称）
- 昭和49.4 奄美群島振興開発基金（改称）
- 平成16.10 独立行政法人奄美群島振興開発基金

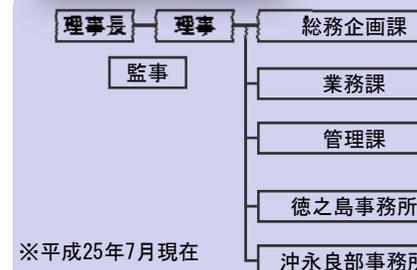
## 出資金

平成24年度末現在：168億円

### 【内訳】

- 国：104億円 (62.0%)
- 鹿児島県：44億円 (25.9%)
- 群島内市町村：20億円 (12.1%)

## 組織



※平成25年7月現在

役員数：2名（監事2名除く）  
常勤職員数：18名

## 業務概要

### 保証業務

- 第二次、第三次産業のみならず、第一次産業に対しても保証する等、信用力に乏しい中小規模の事業者等が金融機関から円滑に貸付を受けられるよう、きめ細かな信用保証を実施。

〔24年度実績：16億円 年度末保証残高：48億円〕

### 融資業務

- 農林水産業、大島紬等特産品製造・販売業、観光業など、地域の特性を生かした産業に融資を実施。

〔24年度実績：15億円 年度末融資残高：64億円〕

# 4. 見直しに向けた考え方

## 奄美群島の経済の状況

- **経済規模は、**
  - ・S40～60にかけて順調に推移、H10からは微減傾向。
  - ・H12以降、各年3,300～3,500億円で推移
- **基幹産業は、**
  - ・農業で、サトウキビは病害虫・台風の影響等により減産。それに代わる作物(ジャガイモ、花き)や、タンカン、マンゴーなどの高付加価値品目の生産拡大を推進
  - ・大島紬業は和装需要の低迷により不振が続き、建設業も公共事業の縮小や群島外事業者との競合により総生産額は大幅減
  - ・観光関係はH28世界自然遺産登録による拡大が期待される。
  - ・情報通信業は企業誘致や地元企業の育成が進展
  - ・以前の基幹産業が衰退する一方で、新たな産業の萌芽が出現
- **事業所数は中小零細事業者割合が高く、1人あたり所得水準は低い**

## 域内における金融の情勢

- **群島内金融機関の貸出総残高は、2,088億円(H22)で微減傾向**
- **民間金融機関は、**
  - ・地銀2行(7店舗)、地元信金・信組(各14店舗)、農協
  - ・鹿児島県信用保証協会は、群島を対象に通常業務はなし
- **政府系金融機関は、鹿児島市内に日本政策金融公庫、商工中金**

### 奄美基金(独立行政法人)

- **零細で信用力が低い事業者へ資金供給を行う底支えの役割**
- **対農業従事者では30.2%(件数では46%)が基金からの融資**
- **大きな課題: 57億円の繰越欠損金**
- **累次の独法見直しを踏まえての改革・合理化**

・奄美群島には、依然として本土と比較して経済的格差が未だ存在      ・経営規模の零細性等から、信用力・担保力は低い状態  
 ⇒奄美群島の自立的発展に向け、中小零細事業者等への資金需要に応え、諸産業の育成・振興を図るために、  
以下のような視点に立った、奄美群島における一般の金融機関を補完・奨励する政策金融の機能が重要

## 奄美群島の振興開発の促進にあたり必要な政策金融の機能

### ①事業者の業種、規模等の特性に応じて資金を安定的に供給

- 第1次～3次産業まで幅広い業種にわたって機動的に対応、低迷の続く既存事業からの事業転換支援、適切な金融手法を提供し業態の変化への円滑な対応
- 体力の弱い零細事業者の発展的段階に応じた多様な金融支援、一般の金融機関の取引を促進

### ②地域に密着したきめ細かな助言・指導

- 零細な事業者や創業者などへ金融諸手続きを含め、身近できめ細かな助言・指導
- 融資・保証の実施後、債権管理、回収に至るまで、利用者の近くに存在し経営状況等の把握や経営上の助言指導

### ③ステークホルダーである地元自治体(鹿児島県、市町村)の施策との協調

- 振興開発計画に沿った業務実施
- 産学金学官連携における中核的存在として地域経済をリードする役割
- 市町村等施策への資金対応を制度化

## 5. 見直し当初案について

### 奄美群島振興開発基金の業務のあり方

#### 機能①: 資金を安定的に供給

- 事業者に対する情報提供業務の強化
- 融資と保証を共に自ら行いうる特性を活かした取組
- 奄美経済情勢の実情にあった条件設定

#### 機能②: きめ細かな助言・指導

- 融資業務、保証業務内容の地元への情報提供等
- 審査の強化、債権管理の徹底等

#### 機能③: ステークホルダーである地元自治体との協調

- 地元自治体が行う産業振興等への助言
- 地元実情にあった条件設定

### 奄美群島振興開発基金の組織運営のあり方

■ 組織規模が小さい故に、役員に対する牽制や部署間の牽制機能が十分に働く枠組みが必要

#### ■ 今後の内部統制の推進

重要性が高いと考えられる「業務の有効性・効率性」、「コンプライアンス(法令遵守)」に関連する以下の点に重点化

- PDCAサイクルの徹底などモニタリングの強化
- 事務リスク軽減のための組織内アラーム機能の構築
- 適切な業務を支える職員の人材育成、能力・業績や法令遵守状況などを反映した人事評価 等

■ 組織の目標管理、収益管理、事務管理、人事管理は、振興開発計画との関係性を意識

### 繰越欠損金の解消に向けて

■ 平成24年度末の繰越欠損金は57億円  
(融資業務25億円 保証業務:32億円)

#### ■ 繰越欠損金解消に向けた基本的な考え方

- 延滞債権等の発生防止
- 既存のリスク管理債権の削減
- 職員の人材育成
- 質を伴った融資・保証の充実

#### ■ 近年の状況と進捗の展望

- 平成22年度より融資額、保証承諾額とも3年連続で増加
- 融資残高は減少傾向に歯止め、保証残高は23年度末より18年ぶりに増加
- リスク管理債権額は減少傾向

#### ■ 当面の目標

- 理事長等のリーダーシップの発揮
- 単年度利益の連続計上
- 繰越欠損金解消計画は、進捗状況の点検・評価を実施

## 6. 奄美群島振興開発審議会 意見具申(抜粋)

独立行政法人奄美群島振興開発基金については、奄美群島で融資・保証業務を一元的に行う機関であり、振興開発計画に基づく事業に必要な産業資金を供給する等重要な役割を果たしてきているが、同時に、繰越欠損金の解消が重大な課題であるとの問題意識の下、今後とも同基金が責任をもってその機能を適切に果たしていくためには、業務の内容面、組織運営面での改革の推進により、繰越欠損金の解消を軌道に乗せ、加速することが必要である。そして、地域に根ざした、一般の金融機関を補完する政策金融を担う機関として、ステークホルダーである鹿児島県や地元市町村の施策とも連携し、資金需要の掘り起こし機能やコンサルティング機能を強化して今後の成長が期待される分野の中小企業・小規模事業者を支援することが重要である。

なお、今後、政府の独立行政法人改革の取組みの中で新たな検討が必要となった場合には、同基金のあり方について所要の対応を検討する。